③失業の認定を受けようとする期間中に引き続いて就職先を探しましたか。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| イ　探した | ⑴　求職活動をどのような方法で行いましたか。 | | | | | |
| | 求職活動の方法 | 活動日 | 利用した機関の名称 | 求職活動の内容 | | |
| | ㈠　公共職業安定所による職業相談、職業紹介等<br>㈡　民間職業紹介機関による職業相談、職業紹介等<br>㈢　労働者派遣機関による派遣就業相談等<br>㈣　公的機関等による職業相談等 | | | | | |
| | ⑵　⑴の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合には、下欄に記載してください。 | | | | | |
| | 事業所名、部署 | 応募日 | 応募方法 | 職種 | 応募の動機 | 応募の結果 |
| | | | | | ㈠　知人の紹介<br>㈡　新聞広告<br>㈢　就職情報誌<br>㈣　インターネット<br>㈤　その他 | |
| | | | | | ㈠　知人の紹介<br>㈡　新聞広告<br>㈢　就職情報誌<br>㈣　インターネット<br>㈤　その他 | |
| ロ　探さなかつた | （その理由を具体的に記載して下さい。） | | | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ④　今、公共職業安定所から自分に適した仕事が紹介されれば、すぐに応じられますか。 | イ　応じられる<br>ロ　応じられない | 応じられない理由は何ですか。<br>㈠　病気やけがなど健康上の理由<br>㈡　個人的又は家庭的事情のため（例えば、結婚準備、妊娠、育児、家事の都合のため）<br>㈢　就職をしたため又は就職予定があるため<br>㈣　就職をしたため又は自営業開始の予定があるため<br>㈤　その他<br>（　　） | |
| ⑤　就職もしくは自営業を開始した人又はその予定のある人が記入してください。 | イ　就職 | ⑴　公共職業安定所紹介<br>⑵　職業紹介事業者紹介<br>⑶　自己就職<br>月　日より就職（予定） | （就職先事業所） |
| | ロ　自営 | 月　日より自営業開始（予定） | |

失業者の退職手当支給規則第11条第１項の規定により上記のとおり申告します。

平成　年　月　日

公共職業安定所長殿　受給資格証番号（　　）

受給資格者氏名　　印

| ※公共職業安定所記載欄 | 認定対象期間 | 年　月～　年　月 | 認定日数 | 日 | 連絡事項 | | 取扱者印 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

（日本工業規格A列4）

**別記様式第６**　（裏面）

注　意　事　項

1　この申告書は、失業の認定を受けるときに、必ず本人が提出すること。

2　申告は正しくすること。申告しなければならない事柄を申告しなかつたり、偽りの記載をして提出した場合には、以後、基本手当に相当する退職手当を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また詐欺罪として処罰されることがある。

3　①欄及び③欄の「失業の認定を受けようとする期間」とは、前回の失業の認定日から今回の認定日（この申告書を提出する日）の前日までの期間をいう。ただし、今回の認定日が求職申込み後初めての認定日である場合は、求職申込みの日から今回の認定日の前日までの期間をいう。

4　①欄の「就職」又は「就労」とは、事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、会社の役員、嘱託になつた場合などおよそ職業として認められるものに就いた場合又は自営業を開始するための準備やボランティア活動をした場合などであつて、原則として１日の労働時間が４時間以上のもの（４時間未満であつても、雇用保険の被保険者となる場合や、自営業を営む等のため公共職業安定所が職業を紹介してもすぐには応じられない場合は就職又は就労となります。）をいうものである。なお、賃金等の報酬がなくても就職又は就労したことになるものである（無償のボランティア活動など下記５に該当するものを除く。）。

5　①欄及び②欄の「内職又は手伝い」とは、雇用保険法第19条の「自己の労働によつて収入を得た場合」のことをいい、どんな仕事であつてもそれによつて収入を得た場合、すなわち事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、他人の仕事の手助けをして収入を得た場合などあなたが働いた場合又はボランティア活動をした場合などで、原則として１日の労働時間が４時間未満（雇用保険の被保険者となる場合を除きます。）であつて、「就職」又は「就労」とはいえない程度のもの（１日の労働時間が４時間以上であつても、１日当たりの収入額が賃金日額の最低額未満の場合はこれに含まれることがあります。）をいうものである。

なお、「内職又は手伝い」による収入を得ていない場合も①欄に記載すること。

6　③欄のイに○印を付けた人は、③欄の表に必要な事柄を具体的に記載すること。

7　③の⑵欄には、③の⑴欄の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合に、応募した事業所名等を記載すること。なお、「事業所名、部署」欄には、事業所名及び部署名のほか、その部署の電話番号をあわせて記載すること。

また、「応募方法」欄には、書類の郵送、直接の訪問など求人に応募した方法を具体的に記載すること。

8　④欄のロの㈤その他に○印を付けた人は、公共職業安定所が職業を紹介してもすぐには応じられない理由を（　　）の中に具体的に記載すること。

9　※印欄には、記載しないこと。

別記様式第七（表面）②欄を次のように改める。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ②公共職業訓練等に関する事項 | ⑴　種類 | 1　公共職業訓練 | 2　雇用保険法第63条第１項第３号の講習及び訓練 | 3　障害者の雇用の促進等に関する法律第13条の適応訓練 | 4　高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第23条第１項の計画に準拠した同項第３号に掲げる訓練 | 5　沖縄振興特別措置法第81条に基づく職業訓練 |
| | ⑵　職種 | | ⑶　期間 | | ⑷　昼夜間の別 | 昼間・夜間 |
| | ⑸　受講開始年月日 | 平成　年　月　日 | ⑹　終了予定年月日 | 平成　年　月　日 | | |
| | この欄の記載事実に誤りのないことを証明する。<br>平成　年　月　日<br>（公共職業訓練等の施設の長の職　氏名）　　印 | | | | | |

別記様式第八注意４中「25」を「21」に改める。